



危機管理室

一般会計要求総額 207 百万円
(対前年度 +52.7%)

【令和8年度 予算要求の方針】

「安らぐまち」の実現に向け、近年、頻発化・激甚化している災害の被害を最小限に留めるため、市民が自らの命を守れるよう、「地域防災力の強化（自助・共助）」を育むとともに、的確、迅速に対応できるよう「防災・危機管理体制の整備（公助）」を整備し、「災害に強いまちづくり」を目指す。

【模様替えの考え方】

災害時における市民の生命・財産に直結する「防災情報システムの維持管理」及び「備蓄」について、人件費・物価高騰の影響に対して、同水準を維持するため、既存事業の見直しを実施した。

【令和8年度 予算要求の基本的な考え方】

（新）：新規事業、（拡）：拡充事業

● 「安らぐまち」の実現 要求額 207 百万円 (対前年度 +52.7%)

1. 地域防災力の強化（自助・共助）

・（新） 防災ガイドブック・ハザードマップ更新事業

新たな「洪水」、「土砂災害」、「内水」、「避難所」等の情報を反映したハザードマップの更新、内閣府による「南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し」、気象庁による「防災気象情報の変更」等の情報を反映した防災ガイドブックの更新を行い、配布・周知することで、災害時に市民自ら命を守る行動をとれるよう、防災意識を向上させる。



2. 防災・危機管理体制の整備（公助）

・（新） 津波から“いのちを守る”防災行政無線整備事業

・（新） 新型Jアラート受信機整備事業

平成26年より運用している防災行政無線について、今後も適切に命を守る情報を市民に伝達するために、更新を実施するもの。



・（新） 総合防災情報システム機能強化整備事業

災害対応に必要となる気象情報や雨量等の情報を収集するとともに、市民からの通報や被害の発生情報などを一元管理し、災害対策本部における迅速かつ的確な意思決定を行うシステムの更新を実施する。



※ 公開時点での予算要求の内容であり、令和8年度に実施することが確定しているものではありません。

重点的に取り組みたい主なもの

(単位：千円)

「稼げるまち」の実現	
該当なし	
「彩りあるまち」の実現	
該当なし	
「安らぐまち」の実現	
1	新
<p>【事業名】 津波から“いのちを守る”防災行政無線整備事業 【事業費】 0千円</p> <p>【事業概要】 津波対策として、防災行政無線（55基）および雨量計（11基）を整備し、平成26年9月から運用を開始している。防災行政無線を構成するシステムのソフトウェア、電子部品等の構成部品等にかかる保守期限が令和9年8月をもって終了するため、防災行政無線等の更新を行う。 (債務負担：347,000千円)</p>	
2	新
<p>【事業名】 総合防災情報システム機能強化整備事業 【事業費】 25,300千円</p> <p>【事業概要】 北九州市総合防災情報システムは、災害対応に必要となる気象情報や雨量等の情報を収集とともに、市民からの通報や被害の発生状況などを一元的に管理し、災害対策（警戒）本部における迅速かつ的確な意思決定を行うシステムである。このシステムを構成する機器やソフトウェア、セキュリティ対策、保守サービスについて、更新を行う。</p>	
3	新
<p>【事業名】 新型Jアラート受信機整備事業 【事業費】 3,800千円</p> <p>【事業概要】 大規模な自然災害の頻発や北朝鮮のミサイル発射など本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることから、防災気象情報の体制整理を踏まえた運用変更に対応可能な「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の新型受信機を導入する。</p>	
4	新
<p>【事業名】 防災ガイドブック・ハザードマップ更新事業 【事業費】 35,000千円</p> <p>【事業概要】 新たな「洪水」、「土砂災害」、「内水」、「避難所」等の情報を反映したハザードマップの更新、内閣府による「南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し」、気象庁による「防災気象情報の変更」等の情報を反映した防災ガイドブックの更新を行い、配布・周知することで、災害時に市民自ら命を守る行動をとれるよう、防災意識の向上させる。</p>	
その他の取り組み	
該当なし	